

令和3年度三鷹市一般会計
歳入歳出決算の認定について

〔本会計に対する反対討論〕

野村羊子委員（いのちが大事）

歳入決算額は806億515万6,000円である。国庫補助事業として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業を除く歳出決算額は747億8,063万7,000円、さらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億3,377万円、新型コロナワクチン接種事業19億336万1,378円を除くと約700億円で、ほぼこの10年間の平均値となる。コロナ災害が続く中、日常業務を遂行するための財政運営には一定の評価をしたい。

また、制度のはざまになった子どもたちへの10万円給付の子育て応援給付金、年末に現金10万円給付した子育て世帯への臨時特別給付金、自宅療養者への食料支援と相談支援体制構築や医療機関への助成、収入減少補填の中小企業等特別給付金の実施、新たな妊娠中からの相談や切れ目のない産前・産後の支援事業については一定の評価をする。

一方で課題は山積みである。ふるさと納税のマイナス影響は約8億2,000万円にも上る。三鷹市の歳入では、寄附金は1億円に満たない。このマイナスをどう埋めるのかもさることながら、市民の納税意識の変化も今後大きな禍根を残すものであり、対応、対策の検討が求められる。

人権基本条例（仮称）策定準備において、時間をかけることは必要だが、当事者が参画しての条例策定過程とはなっていないことは、条例の基本理念を検討する上で大きな問題が残る。男女平等参画推進施策において、女性の相談ニーズには利用者の回数制限で対応したのに、男性の相談ニーズがあるとして電話相談を新設し、さらに当該年度、対面相談を導入した。この男性相談が男女平等施策推進に役立っているのか、納得のできる答弁ではなかった。アンコンシャス・バイアスに気づき、差別を解消していくためには、何をすべきか。いま一度事業を見直すべきである。

三鷹駅前再開発事業においては、進捗状況が不明瞭なまま当該年度は過ぎた。地権者の利益を守るとするが、約6割を持つ都市再生機構（UR）などの再開発事業者の利益を守ることであってはならない。補助金と公共施設の床の買取り、整備事業費は再開発事業には欠くべからざる部分であり、市は市民を守る姿勢を堅持すべきである。再開発事業の公共施設は、市民にとって必要な施設であるかどうか、公開で議論すべきである。駅前再開発に合わせて、多文化共生センター（仮称）の設置を検討しているが、人権基本条例（仮称）の拠点施設としてその設置目的から見直すべきである。目的を限定して矮小化しているのは問題である。

市民参加の拠点整備事業費約 5,300 万円プラス賃借料 1,300 万円は、その費用対効果を慎重に見極める必要がある。

土地の利用面積、費用等が明確でないまま説明が行われている。羽沢小学校移転に反対する保護者・卒業生など、当事者の声を重く受け止めるべきである。

マイナンバーカード普及促進策として、引っ越しワンストップサービスの現地検証に参加するが、受託事業者に個人情報を提供することとなり、その扱いが不明確である。スマートシティー構想と合わせて、市民監視に直結していないか、セキュリティーの問題も併せ、市民の自己情報コントロール権の侵害があってはならない。そもそもマイナンバー制度そのものが、憲法に保障されたプライバシー権の侵害であり、その利用促進のためのマイナンバーカード普及促進に加担することはやめなければならない。

新都市再生ビジョン（仮称）の策定を 2022 年度に送り、当該年度は基本的な考え方を示しただけだった。大型の事業の予算のめどは早期に示し、長期的な予算の見通しを公開すべきである。

子どもの権利を守るために、保育園の在り方の検証においては、公が子どもの成長・発達にきちんと関わるのが重要である。民間事業者のためではなく、子どものためを考えた保育の質を維持できる市立保育園を存続させるべきである。学童保育においても、子どもの暮らし、成長発達を学びと遊びを通して保障する場であることを確認する必要がある。地域子どもクラブ事業においても、学童保育とは別の役割であることを確認すべきである。学校ではない、家庭でもない、第 3 の居場所としての児童館機能の整備を、学校というハードとは別に、子どもの権利保障という観点から整備していくことが必要である。保育にしても、学童保育にしても、定員の弾力運用により待機児童を解消しているが、職員体制等課題が残り、子どもも大人もストレスフルな環境になりがちである。早期に弾力的運用を解消するよう改善策を検討すべきである。

旧どんぐり山施設の利活用では、福祉 Labo どんぐり山（仮称）事業計画を策定。改修工事の基本設計を完了し実施設計に着手したが、手順が逆である。市民ニーズにかなった現実的な事業となるか見通しが得られず、改修工事だけを先行するのは不合理であり、認められない。

コロナ災害により生活困窮に陥る人の支援の在り方、要件緩和された各種制度の活用の在り方や住居を失った人への対応、生活保護における扶養照会等々について、新たな通知などへの対応に、2020 年度に引き続き追われた状況であった。相談者が多くいる中で、寄り添った支援をしていくことができたか、窓口やワーカーの大変さはあるが、現場の対応状況については再検証が必要である。

新型コロナワクチン接種事業は国の事業であるが、本部体制を整え、多くの職員のエネルギーを割かざるを得ない部分は全く補われていない。コロナワクチンは治験が終わらないまま全国民に接種が開始され、副反応被害での死亡者は 2022 年 3 月 18 日時点で 1,571 人である。市内の副反応被害報告は 2 月 24 日時点で 43 人、うち重篤者は 9 人、死亡が 1

人である。その後も死亡者も副反応被害報告も増え続けている。さらに、発熱、痛み、倦怠感などが数日から1週間続いた人が周辺でもかなり散見され、報告されていない副反応被害がかなりあることが容易に推察される。しかし、国はそのレベルの副反応被害については、一切情報収集しようとしていない。コロナワクチン薬害被害の実態を見ずに、追加接種等を進めていく国の姿勢は問題であり、それをきちんと検証せず、情報提供も不十分なまま接種事業を続けていくことは将来に禍根を残すことになる。

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、子宮頸がんを予防しない。HPVは誰でも感染し得るありふれた接触感染のウイルスで、多くの人は無症状でウイルスを排出する。僅か0.15%ががんに至るが、早期発見、早期治療が可能である。ワクチン接種よりも検診と性感染症予防が、がん予防に効果があることは世界で証明されている。にもかかわらず、薬剤会社の要請で積極的勧奨が再開されることが決定されたことは大変問題である。高校1年生への通知再開によって、副反応被害報告が国において2桁、3桁に上がってきていることをもっと情報提供すべきである。

学校給食調理業務委託化について、いのちが大事は一貫して反対している。当該年度、次の募集時期から学園ごとに委託事業者をそろえるため、今回の終期を合わせるため、四小は随意契約とした。他の学校は各校ごとのプロポーザルとしているが、結果は学園ごとに同一事業者となっている。プロポーザルの競争性、公平性、適正性が疑われる事態であるが、納得のいく答弁ではなかった。

適応支援教室が設置され、様々な学びの場の保障は重要であり、選択の幅が広がることは一定の評価はする。しかし、国際的なインクルーシブ教育とは、同じ場で学ぶことを基本とし、その上で合理的配慮をするものである。それが十分なされていない現状を教育委員会が認識し得ないのは、問題である。

市庁舎全体の職員体制については、行政サービスの質を高め、職員の労働安全衛生の向上を図るため、「定数管理」の考え方を改め、必要な人員を確保する必要がある。非正規でありながら公務員として行政サービスの最前線を支えている会計年度任用職員が、将来の不安なく、責任に見合った処遇の下で働き続けられるような制度運用を検討すべきであるが、当該年度十分な対応が図られていないことは残念である。自治体がワーキングプアをつくり出してはならない。

以上指摘して、2021年度一般会計決算の認定に反対する。